

令和8年8月3日

小川支店の通常営業再開について（8月3日9：00現在）

令和8年熊本地震により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

一部業務を制限して営業しておりました小川支店につきまして、8月3日（月）より、通常営業を再開いたしますのでお知らせいたします。

なお、鏡支店につきましては引き続き臨時休業としております。

お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解のほどお願い申し上げます。

記

1. 営業再開店舗

対 象 店 舗	住 所
小 川 支 店	宇城市小川町江頭113

※ 宇城市以外の税金の窓口収納につきましては引き続きお取り扱いできませんので、近隣の金融機関にてお手続きをお願いいたします。

2. 臨時休業店舗

対 象 店 舗	住 所
鏡 支 店	八代市鏡町鏡17

※当面の間臨時休業いたします。

※鏡支店はATMも臨時停止しております。

3. その他

臨時休業店舗につきましては、今後の状況によっては予告なく休業期間を延長させていただく場合があります。再開のめどが立ち次第、当組合のホームページ上でお知らせいたします。

その他の店舗・ATMについても、地震の状況によっては予告なく営業休止（営業時間の短縮等）させていただく場合があります。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
熊本県信用組合 総務部
TEL 096-353-1200

熊本県信用組合